第三十五期決算公告

平成二十六年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部		
流動資産		二三七、七六三
固定資産		二、一八〇
合計		二三九、九四三
負債及び純資産の部		
流動負債		六一、二五七
固定負債		五、七七五
株主資本		一七二、九一一
資本金		二〇、〇〇〇
利益剰余金		一五二、九一一
（うち当期純利益）		（九、一二四）
合計		二三九、九四三

平成二十六年五月十九日

静岡県三島市緑町一〇番二四号

電業社工事株式会社

代表取締役　郡山　満治

公益信託小川忠孝老人福祉基金第三十五期決算公告

一　事業概要

静岡県内の老人福祉施設十件に対して、一五、八三五、〇〇〇円の助成を行った。

二　財産目録（平成二十六年三月三十一日現在）

資産合計	二七、四二九、七一三円
負債合計	一五、八三五、〇〇〇円
正味財産	一一、五九四、七一三円

平成二十六年六月十三日

静岡県静岡市葵区駿府町一番七〇号

公益信託小川忠孝老人福祉基金

受託者　社会福祉法人静岡県共同募金会

配当公告

岡山市北区柳町二丁目一二番一号

破産者　宮野エナジー株式会社

右の者に対する岡山地方裁判所平成二十五年（フ）第二五四号破産事件の第一回配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二五一、六六三、二六八円

一、配当することのできる金額

金二五、一六六、三三四円

平成二十六年六月十三日

岡山市北区中山下一丁目九番一号山陽アルファ中山下ビル六階

破産管財人　加瀬野忠吉

配当公告

徳島県三好市三野町加茂野宮一七〇二番地

破産者　株式会社オガミ

右の者に対する徳島地方裁判所美馬支部平成二十三年（フ）第八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二四一、七五四、一四八円

一、配当することのできる金額

金九一、九二三、〇一〇円

平成二十六年六月十三日

徳島市中洲町一丁目三五番地の一

破産管財人　上地大三郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県新庄市城西町八九番地三、最後の住所山形県新庄市城西町二番三号

被相続人　亡　堀　一夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十三日

山形市城西町四丁目一四番三五号　城西町法律事務所

相続財産管理人　弁護士　粕谷　真生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県松戸市根本五七番地、最後の住所千葉県松戸市栄町七丁目五七一番地の二五

被相続人　亡　髙橋　茂夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十三日

事務所千葉県柏市柏四―一一―一七　森田ビル二階　柏綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　牧田謙太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県富山市小島町七番地一、最後の住所富山県富山市蜷川二四六番地

被相続人　亡　山崎多恵子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十三日

富山県富山市西田地方町三丁目六番三〇号

富山みらい法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鍋谷　博志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県諏訪郡富士見町富士見一二三七番地、最後の住所長野県諏訪市小和田南五番一一号

被相続人　亡　細川　愛子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十三日

長野県諏訪市湯の脇二丁目一一番一一号

早出法律事務所

相続財産管理人　弁護士　早出　由男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県長野市篠ノ井布施高田三三二番地二番地二、最後の住所長野県長野市篠ノ井布施高田三三二番地二篠ノ井高田簡易郵便局

被相続人　亡　久保田森男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十三日

長野県長野市緑町一四二〇番地一一　萩原ビル二階　山崎勝巳法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山崎　勝巳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県静岡市清水区中之郷一二三番地、最後の住所静岡市駿河区馬渕四丁目一〇番三九号はなまるホーム馬渕

被相続人　亡　原　正平

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十三日

静岡県静岡市葵区浅間町一丁目四一　ｇａｔｏ二〇三　葵法律事務所

相続財産管理人　石橋　賢一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県富士宮市小泉一五六五番地五、最後の住所静岡県富士宮市小泉一五六五番地の五

被相続人　亡　渡辺　敏雅

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十三日

静岡県富士市吉原四丁目六番一九号　長橋法律事務所

相続財産管理人　弁護士　長橋　順

第72期決算公告　平成26年6月13日

札幌市中央区南2条西2丁目13番地

シッククレジット株式会社

代表取締役　水野　博喜

貸借対照表の要旨（平成26年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	21,093
	固定資産	141
	資産合計	21,235
負債及び純資産の部	流動負債	5,043
	負債合計	5,043
	株主資本	16,192
	資本金	10,000
	資本剰余金	2,287
	利益剰余金	3,904
	その他利益剰余金	3,904
	（うち当期純利益）	（1,233）
	純資産合計	16,192
	負債・純資産合計	21,235